



保健センターだより



带状疱疹ワクチン任意予防接種費用の一部助成を開始します

河内町では、带状疱疹の発症や重症化を予防するためにワクチン接種を希望される方の経済的な負担を軽減するため、接種費用の一部助成を開始します。

带状疱疹ワクチンの予防接種は、現時点では予防接種法で定める接種ではなく、自己の判断と費用負担による任意接種となっております。予防接種には、副反応が起こる可能性もありますので、接種を受ける際は、医師と相談の上、ご検討ください。

対象者

○ 次の3項目すべてに当てはまる方が助成の対象です。

1. 接種日と申請日に河内町に居住しており、住民登録がある方
2. 接種日にワクチン接種の対象年齢であること（下表★対象年齢参照）
3. 令和6年4月1日以降に接種し、接種終了日より1年以内の方

助成額等

- 助成額…1回につき接種に要した費用の2分の1 ※上限 12,000 円 (10 円未満の端数は切り捨て)
- 助成回数…不活化ワクチンは2回まで、生ワクチンは1回のみ ※生涯にいずれか一方のみの助成です

助成を受ける流れ

- 1 医療機関に予約をし、接種を受け、接種費用を全額医療機関にお支払いください。接種費用は自由診療にあたりますので医療機関により異なります。その際、領収書・明細書等を必ず受けとってください。申請には、接種した方の氏名、予防接種の種類、接種年月日、金額が記載されている領収書・明細書等が必要です。
- 2 河内町任意予防接種（带状疱疹等）助成金請求書に記入、捺印し、提出してください。
申請に必要なもの…認印、領収書・明細書等、振込先口座の通帳等、免許証など申請者の身分証明になるもの
- 3 申請内容が適正と確認できた場合助成金が指定口座に振り込まれます。

带状疱疹ワクチンについて

厚生労働省ワクチン分科会資料等による

種類	不活化ワクチン	生ワクチン
★対象年齢	50歳以上または带状疱疹に罹患した場合のリスクが高いと医師が判断した18歳以上	50歳以上
接種回数	2回	1回
持続性	9年以上	5年程度
発症予防効果	96.6%	69.8%
費用	4～5万円程度（2回の合計額）	1万円程度



保健センターでは、一年を通して健康相談・食事指導を行っています
保健師等が不在の場合がありますので、ご希望の方は事前にお電話ください



例えばこんな相談ができます！

- 健診・検査結果に関すること
- 医療機関に通っているけど、医師に「食事を気をつけて」「まだ薬は出さないけど、生活に気をつけて」と言われたが、どのように気をつけたらいいのか分からない
- 健康に気をつけているつもりだが、年々数値が悪くなっている。どうすれば？ など

◆問合せ先 保健センター ☎ 84-4486